

平成26年4月1日から施行

太宰府市議会基本条例を制定

地方分権の進展により、地方自治体の自主的な決定と責任が益々求められる中、二元代表制の一翼を担う議会も、その役割や責任は、以前に比べ大変重要なものとなってきております。

こういった背景をふまえ、太宰府市議会では平成23年6月24日に「議会基本条例(議会改革)特別委員会」を設置し、現在まで延べ43回にわたり会議を開き、議会の改革の推進及び議会基本条例制定について検討し、今議会において議会全会一致で議会基本条例を制定いたしました。

この条例を生きた条例にするためには、これから全議員、協力しながら、太宰府市議会がよりよい議会、市民の期待に的確に応えられる議会となるよう取り組んでいきます。

特別委員会での活動内容

議会の申し合わせ事項の見直し、市民意見交換会の実施、委員会中に意見交換(自由討議)試行。

条例の素案について2日間、市民説明会を市内4カ所で開催、その後、パブリックコメント実施。

市民の皆様からのご意見を参考にし、特別委員会で議論と検討を重ね、本条例案を策定。

条例の概要

前文と15条の本則および附則で構成議会及び議員の役割及び活動原則などに関する基本事項を定める。

「携帯電話中継基地局調査研究特別委員会」の最終報告

執行部が「太宰府市携帯電話基地局の設置に関する指導要綱」を4月1日に施行することを確認したことにより、調査研究の役目を終え平成26年3月定例会において委員長より最終報告を行い解散しました。

これまでの委員会の流れ

平成24年3月19日に特別委員会設置、以後委員会9回、小委員会11回、行政視察2ヶ所、執行部合同勉強会2回を実施。

行政視察

福岡県篠栗町

「携帯電話中継基地局の設置に関する条例」

佐賀県有田町

「中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」

勉強会

「安心して電波を利用するために」「電磁波について」「東小における子どもの健康の現状について」
要綱(案)について

平成25年9月執行部より実施方針の見直し提案、11月12日「指導要綱(案)」提示、その後全委員の意見集約、小委員会、委員会で議論し内容を確認。

◇編集後記◇

4月12日・13日プラムカルコアで水城築堤1350年記念・福岡発市民ミュージカルASUKAを観た。当時の筑紫の農民とその家族が中央政治に翻弄され、戦争、土木工事の動員により、多くの犠牲を出すのが、誇り高く生き抜く姿が描かれていた。アグリとアスカの恋物語。脚本、制作、作曲、演奏、舞台、歌、踊り、芝居すべてがよくてよかった。今回の二日間に終わらず、またいつかもっとたくさんの人と観る事ができるといい。関係者の多年に渡る努力に敬意を表する。水城築堤1350年にふさわしい企画だった。(茂)

議会広報委員会

委員長	長谷川 公成
副委員長	小 畠 真由美
委員	福 廣 和 美
委員	藤 井 雅 之
委員	芦 刈 茂 之
委員	神 武 綾
委員	陶 山 良 尚